

「第 11 次大阪府職業能力開発計画（案）」に対する府民意見等の募集結果

【募集期間】 令和3年12月14日（火曜日）から令和4年1月13日（木曜日）まで

【募集方法】 郵送・ファクシミリ・インターネット

【募集結果】 3名（個人）8件のご意見・ご提言（すべて公表可）をいただきました。

寄せられたご意見等についての大阪府の考え方は以下のとおりです。（本計画（案）とは関係のないご意見1件を除いた7件）

ご意見等は、個人や団体等を特定又は類推できる情報を除き、原則、原文のまま掲載していますが、趣旨を損なわない範囲で一部修正している部分があります。

番号	ご意見等の概要	大阪府の考え方
1	<p>【育成計画の策定資料においては、前回計画の『評価』とそれを踏まえた今後の対応を明記するべき。】</p> <p>「第 11 次大阪府職業能力開発計画（大阪産業人材育成計画）（案）令和3年12月大阪府」という文書のp2「第 10 次大阪府職業能力開発計画（平成29年度～令和3年度）の主な取組み」において、前回計画の取組み内容についての記載が主観的な主張（〇〇に取り組みました、〇〇を推進しました、等の抽象的主観的主張）のみである。</p> <p>取り組んだり、推進したりした結果、当初のねらいを達成できたのか否かの『評価』が皆無である。充実してもらいたい。</p> <p>たとえば、前回（平成29年3月）の「大阪産業人材育成計画」においては、「大阪の産業の成長を支える人材の育成」として「人材確保が課題となっている分野にかかる人材育成」という方向性を打ち出し、「製造・建設・運輸等の分野で活躍する人材育成を推進」することが挙げられていた。</p> <p>（今回の計画案での「前回計画の取組」においては、「ものづくり分野」「医療・福祉分野」と例示されている）</p> <p>対象とする分野に見直しがあったにしても、この「人材確保が課題と</p>	<p>計画の策定にあたり、前計画の評価とそれを踏まえた今後の対応を検討することは大切なことと考えています。</p> <p>本計画においては、前計画の評価の詳細は記載しておりませんが、前計画期間中における数値目標の達成状況や各取組みの進捗状況等について、大阪府職業能力開発計画アドバイザー会議からの意見を伺いつつ、検証を重ねたうえで策定しております。</p> <p>なお、前計画の成果については、令和4年度中に同会議において評価・検証のうえ、公表する予定です。</p>

番号	ご意見等の概要	大阪府の考え方
	<p>なっている分野にかかる人材育成」は達成できたのかどうか？ 達成できたとすれば、その結果は「大阪の産業の成長を支える人材の育成」に効果的だったのかどうか？ という『評価』を明記する必要がある。効果が及んでいれば継続すべき項目であるし、残念ながら効果が及んでいないのであれば、何らかの別の方策を立案して、今後の対応とするという流れになるはずである。</p>	
2	<p>【育成計画の策定資料においては、前回計画の『評価』とそれを踏まえた今後の対応を明記すべき。2】</p> <p>前回の人材育成計画において、「今後の公共職業訓練の展開と関係機関との連携」として「府立高等職業技術専門校の機能の充実強化」という方向性を打ち出し、幾つかある実現方策に「芦原校と夕陽丘校の再編」が一方策として挙げられていた。この再編は実施できたようであるが、その結果、「府立高等職業技術専門校の機能の充実強化」に効果が上がったものなのかどうか？ という評価を明記する必要がある。</p> <p>効果が及んでいれば、「各校間での適切な訓練講座の再編」といった向きで継承発展すべき項目であるし、残念ながら効果が及んでいないのであれば、芦原校の復活等、何らかの別の方策を立案して、今後の対応とするという流れになるはずである。</p> <p>例示したものは端的な例であり、他にも評価すべき項目は多岐にわたるはずだが全くといって良いほど「前計画の『評価』」が見当たらない。</p> <p>「前計画の『評価』の詳細」を事細かに記載せよと言っているわけではなく、せめて年度毎のアクションプラン検証結果一覧リスト程度の掲載や、それらを踏まえた上での今後の対応については明記するべきである。</p>	<p>計画の策定にあたり、前計画の評価とそれを踏まえた今後の対応を検討することは大切なことと考えています。</p> <p>本計画においては、前計画の評価の詳細は記載しておりませんが、前計画期間中における数値目標の達成状況や各取組みの進捗状況等について、大阪府職業能力開発計画アドバイザー会議からの意見を伺いつつ、検証を重ねたうえで策定しております。</p> <p>なお、前計画の成果については、令和4年度中に同会議において評価・検証のうえ、公表する予定です。</p>
3	<p>【「数値目標として掲げた項目」と「[基本方向],[施策]で示した項目」との整合性を充実させるべき】</p> <p>今回の第11次計画(案)の中で、例えば、[施策]において「DX人材の育</p>	<p>数値目標については、各施策が独立するものでなく、相互に密接に関係するものであることから、関連する施策ごとに、達成すべき目標を示しています。</p>

番号	ご意見等の概要	大阪府の考え方
	<p>成」という項目を示しているものの、数値目標に掲げられた項目にはそれに対応する事項は記載されていない。また逆に例えば、数値目標には「6 府立高等職業技術（中略）在職者訓練の受講者数（後略）」が掲げられているものの、[施策]においてこれに該当する項目がどの項目なのかは明確には識別できない。</p> <p>[施策]に示された「DX 人材の育成」という項目について深く検討してみれば、一案として、「DX 人材育成講座の講習スキルを保有した講師を大阪府において何名確保できるのかという育成リソース保有度」に着眼して、「デジタル〇〇学科出身の講師を府内で毎年20名確保」あるいは、「IT〇〇資格取得の指導員を毎年5名増員」などといった数値目標を提示できるはずである。</p> <p>大阪府には、職業能力開発計画アドバイザー会議委員という有識者もおられると聞いている。そうした方々から幅広い視野での意見を受けられるという恵まれた立場に大阪府はあるのだから、様々な観点から検討を行い、大阪府の将来を大きく成長させてもらいたい。</p>	
4	<p>【「数値目標として掲げた項目」の設定根拠を明示しておくべき】</p> <p>今回の第11次計画(案)の中では、数値目標の「6 府立高等職業技術（中略）在職者訓練の受講者数（後略）」の項目に関して、『毎年12,000人以上』となっていて、この値は、前回の第10次計画における目標値『毎年12,000人以上』と全く同じ値である。しかも、この値を選定した根拠が明確になっていない。無闇に目標値を増やせば良いというものではないし、今回の第11次計画(案)の前半で、「大阪府の生産年齢人口の減少」について言及しているのだから、むしろ母数の減少を一つの根拠とし、前回目標値よりも若干減らした目標値になる方が妥当と言えるのではないかと。もちろん、様々な各種の要素を考慮して総合的に勘案した結果、たまたま同値になる、ということも有り得るので、どんな要素を考慮に入れていたのか、幾つか例示しておいてもらえれば、目標値策</p>	<p>本計画における数値目標は、これまでの実績と人口推移等の社会経済情勢を踏まえて策定したものです。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

番号	ご意見等の概要	大阪府の考え方
	定時における、府の真摯な検討姿勢が府民にしっかりと伝わってくると考える。	
5	障がい者の職業能力の開発は急務であり、職業科のある支援学校高等部を各市区町村に1校ずつ新設するくらいの思い切った策を今回の計画に盛り込むべきです。	ご意見については、他部局が所管する事項となっているため、所管課にお伝えさせていただきます。
6	障がい者の職業能力の開発のために、大阪教育大学か大阪公立大学に障がい者手帳所持者の学生を受け入れる学部を新設するか、支援学校系の大学を府内に新設することを計画に盛り込んで欲しい。	ご意見については、他部局が所管する事項となっているため、所管課にお伝えさせていただきます。
7	<p>○障がい者の多様なニーズに対応した職業訓連の充実 現在コロナ対応から内勤業務からリモート業務へのシフト形態により多様な仕事の可能性（PCを活用した業務）が出来てきているのでそれに対応した訓連や障害に則した訓連の拡大の充実。</p> <p>○障害者でも受検可能な資格試験の訓連校での受検場所提供又は実施、又は訓連科目によるが試験免じょ又は一部免じょの資格を受与できる機会の提供（又は企業とのマッチングの中でニーズに対応できる人材の開発。）</p>	<p>障がい者の職業訓練については、障がい者のニーズに応じて、技術専門校での職業訓練及び委託訓練において実施に努めているところです。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>